

保守協会の主な事業



設備の適正な保守点検

●消防用設備等の維持管理

建物の管理責任者は、消防用設備等の点検の結果を消防機関に報告する義務があります。

当協会では、経験豊富な消防設備士が消防用設備等の保守点検、設置、改修工事を適正に行っています。



●機器等の研究開発

消防用設備等の点検を安全・適正・効率的に行うため、試験器具の研究、開発を行い販売しています。

その他に、自衛消防隊用救助資器材、雷害対策、無線システムなどの開発も行っています。



建物の防火防災

●防火対象物点検・防災管理点検報告

一定の建物の各事業所の管理責任者は、防火対象物点検資格者に防火対策を、防災管理点検資格者に地震対策などを1年に1回点検させ、その結果を消防機関へ報告する義務があります。

当協会では、3年間の点検と報告が免除できる特例認定取得に向けてサポートします。

●各種コンサルティング

優良防火対象物認定(優マーク)、消防計画などの作成、事業所へ出張しての防災訓練サポートなど、事業所の防火防災への取り組みをサポートいたします。

●防災センター評価

防災センターの構造や機能等について、学識経験者等で構成される「防災センター評価委員会」において、これまでに700件を超える審査を行っています。



専門技術者の育成

●自衛消防業務講習・防災センター要員講習

消防法及び東京都火災予防条例に基づき、火災・地震などの災害発生時の対応要領についての講習を実施しています。

修了者には「自衛消防業務講習修了証」と「防災センター要員講習修了証」の2つの修了証を発行します。



●甲種消防設備士受験講習

甲種消防設備士の資格取得を目指す方向けに、受験対策講習を実施しています。また、講習の実績を活かした「やさしいイラスト図解 消防設備士4類 試験に合格する本」を出版しています。



保守協会の公益事業



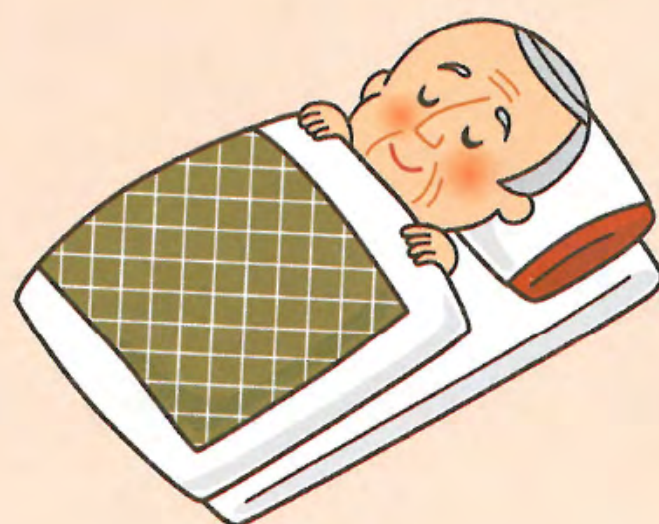
●防災設備サポートセンター

都民および事業所に対し、防災設備に関する緊急対応や、技術支援を24時間常駐体制で行っています。



●火災安全システム

お年寄りや身体の不自由な方のお住まいで火災が発生した時に、東京消防庁へ自動的に通報されます。当協会では火災安全システムの設置・点検を行っています。



東京消防庁



●文化財・養護施設等の防火防災

文化財、養護施設などの防災設備の適正な維持管理に貢献しています。

